

令和4年1月20日

住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）

「子育て支援型共同住宅推進事業」の募集を開始します！

～令和3年度補正予算で創設した補助事業の募集を開始～

国土交通省では、共同住宅（分譲マンション及び賃貸住宅）を対象に、事故防止や防犯対策などの子どもの安全・安心に資する住宅の新築・改修の取り組みや、子育て期の親同士の交流機会の創出に資する居住者間のつながりや交流を生み出す取り組みに対する支援制度を創設しました。

本日より、当該取り組みを実施する民間事業者等の募集を開始します。

1. 子育て支援型共同住宅推進事業の概要 詳細は別添をご覧ください。

補助対象事業は以下の2つの取り組みです。

（1）子どもの安全確保に資する設備の設置に対する補助

転落防止の手すり等の設置や防犯性の高い玄関ドア等の設置など、住宅内での事故防止や不審者の侵入防止などを目的とした子どもの安全確保に資する設備の設置に対して支援します。

（2）居住者等による交流を促す施設の設置に対する補助

多目的室（キッズルーム・集会室）の設置やプレイロット（遊具・水遊び場・砂場）の設置など、居住者間や地域との交流を促す施設の設置に対して支援します。

2. 応募期間

令和4年1月20日（木）～令和4年5月31日（火）

（予算規模の上限に達した場合は応募期間を前倒して終了する場合があります）

3. 応募方法

- ・上記応募期間内に、事前審査を受けた上で事務局へ申請書をメールにて提出してください。
- ・応募要件等の詳細については、交付申請等要領をご覧ください。
- ・交付申請等要領・申請様式は、以下URLより入手してください。

【事務局】子育て支援型共同住宅推進事業事務局

URL: <https://www.vmi.co.jp/jpn/consulting/seminar/2022/R3house.html>

4. 参考資料

別添）子育て支援型共同住宅推進事業の概要

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当） 付

TEL : 03-5253-8111